

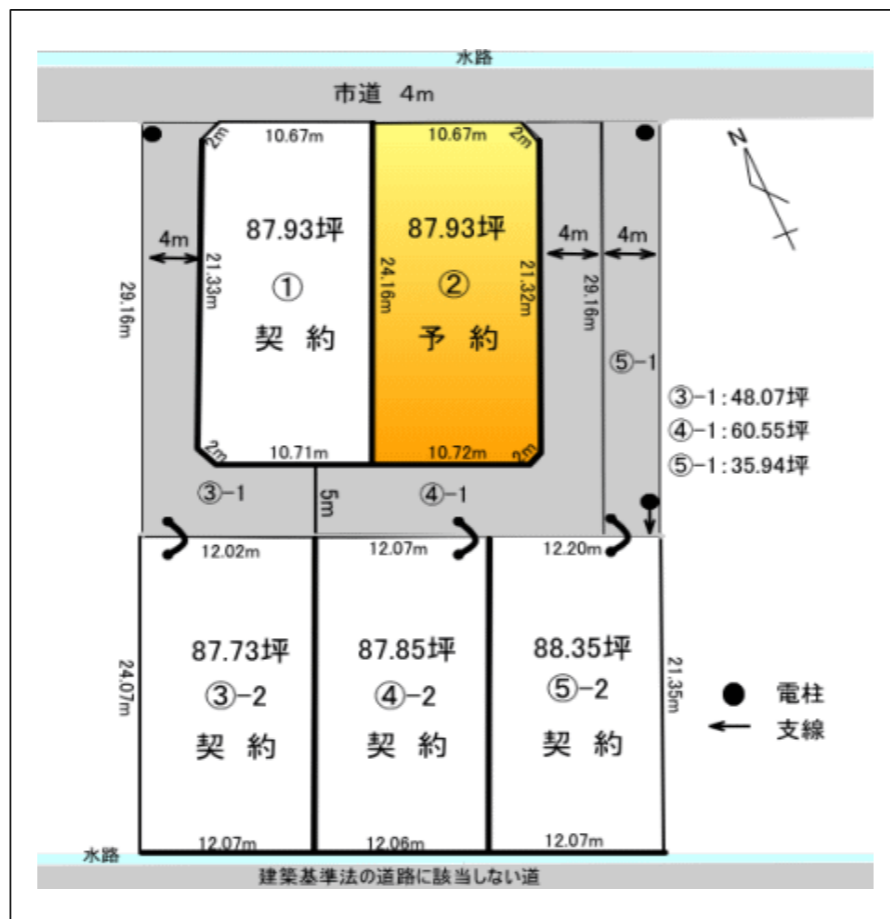
種目 **分譲地**

地域 **高崎市下小埜町**

価格 **坪13.3万円**

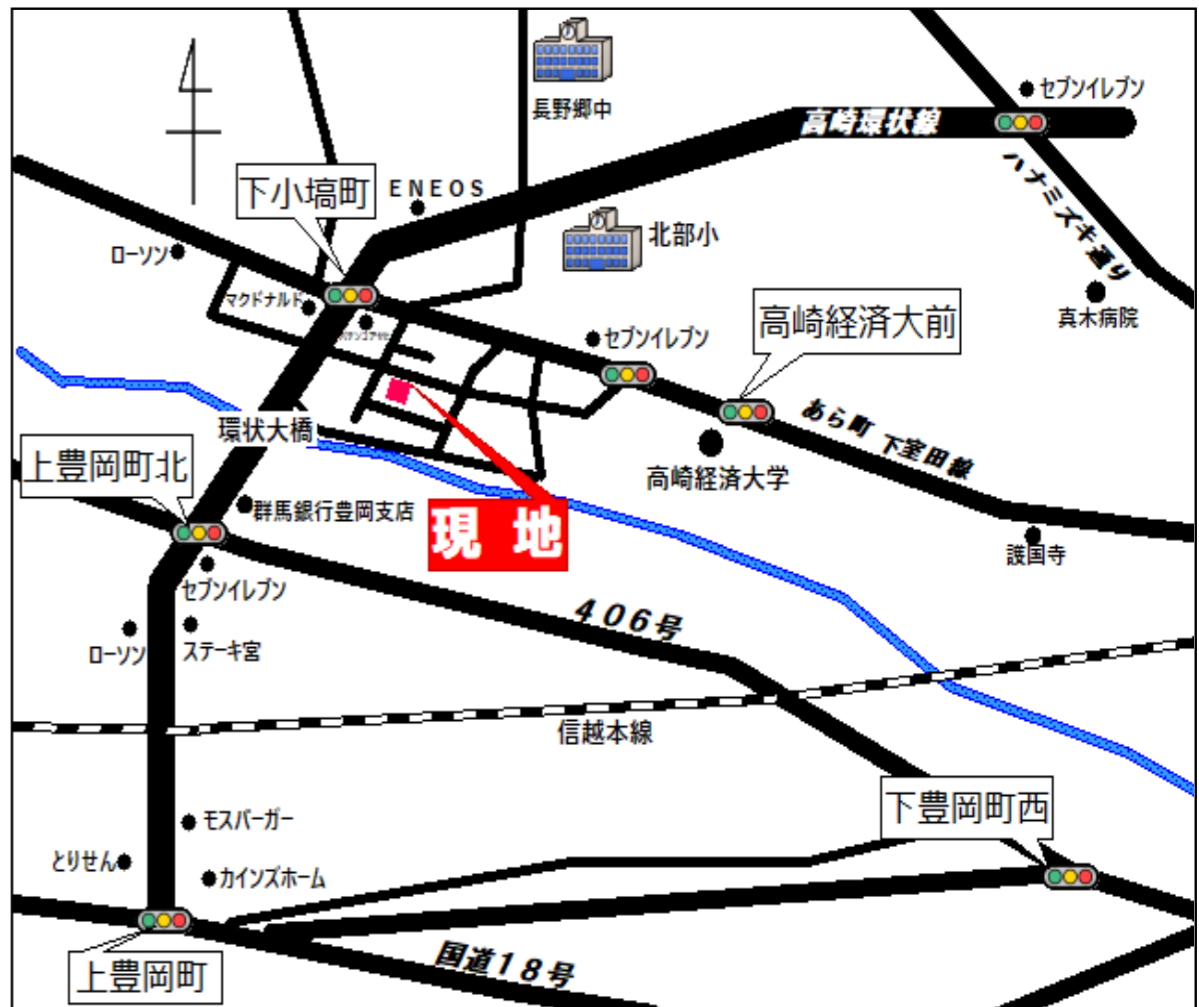
全5区画分譲地  
全区画80坪以上  
建築条件なし

売地	
価格	11,690,000円
所在地	高崎市下小埜町1777-5
土地面積	290.68㎡
地目	田
都市計画	市街化調整区域(無指定) 開発許可要(都計法34条第11号)
建ぺい率	70%
容積率	200%
現況	更地
時期	契約後3~4カ月後
引渡し	開発許可後、造成完了にて引渡し
設備	飲用水 公営(引込み予定)
	電気 東京電力
	ガス プロパンガス
	排水 合併浄化槽
	雨水 水路
道路	北側 4m市道
周辺情報	北部小学校 870m
	長野郷中学校 1350m
	セブンイレブン 650m
	アバンセ 1350m
	ドラッグスギ 1100m
その他	農地法5条許可要



価格表			
区画	面積	坪単価	価格
①	290.68㎡	87.93坪	契約済
②	290.68㎡	87.93坪	13.3万円   11,690,000円
③	158.91㎡	48.07坪	契約済
	290.03㎡	87.73坪	
④	200.18㎡	60.55坪	契約済
	290.42㎡	87.85坪	
⑤	118.82㎡	35.94坪	契約済
	292.09㎡	88.35坪	

※開発・農転許可申請費用は、買主様負担となります。  
開発許可15万円(税別)・農転許可8万円(税別)



※引渡し・造成について

①土地売買契約後：都市計画法34条第11号の開発許可申請、農地転用許可申請を買主様がご行います。土地家屋調査士・行政書士が代行して申請します。  
②開発許可後：宅地造成工事(水道引込及び造成・境界基礎擁壁工事)を行います。なお宅地造成工事は弊社で行い、価格に含まれます。  
※開発許可申請及び農地転用許可申請を行う土地家屋調査士・行政書士、所有権移転登記を行う司法書士は、弊社指定となります。  
※③-1には④-2・⑤-2号地の地役権を、④-1には③-2・⑤-2号地の地役権を、⑤-1には③-2・④-2号地の地役権を其々設定します。(設定費用は売主負担)

※資料と現況が相違するときは、現況を優先します。

..... 良質な不動産を提供する ..... 〒370-0073 高崎市緑町一丁目15番地5 群馬県知事(4)6126号

**(株)阿久津都市開発** **取引形態 (売主)**

高崎北営業所 **027-370-7063** クリック

詳しい情報は 阿久津都市

2018/2/15